令和7年度



公費負担による「高齢者インフルエンザ予防接種」、「新型コロナウイルス感染症予防接種」を下記の要領で実施します。

与謝野町役場

★公費負担期間

令和7年10月14日(火) ~ 令和8年1月31日(土)

★ 対 象 ①接種日において与謝野町に住所を有し、満65歳以上の方

②60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVに関する免疫機能に**身体障害者手帳1級相当の** ※運動機能に関する身障手帳1級は該当しません。 障害をお持ちの方

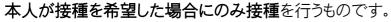
|★ 自己負担金|インフルエンザ : 1,500円 (接種後、直接医療機関に支払ってください。)

> 新型コロナ: 5,000円 (接種後、直接医療機関に支払ってください。)

※生活保護世帯の方は、京都府から発行の「保護決定通知書」(最新版)を接種医療機関にご提示ください。 「保護決定通知書」の提示により、無料で接種できます。接種後の費用の環付はできません。

|**★**予防接種を受けるにあたって

①インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症予防接種は法律上の接種義務はありません。



- ②接種をご希望の方は、右記の町指定医療機関で、接種してください。
- ③現在何らかの病気で治療中の方は、接種前に主治医とよく相談してから接種してください。
- ④公費負担接種回数はそれぞれ1回です。2回以上接種された方は、2回目以降自費扱いとなります。
- ⑤接種に必要な『高齢者インフルエンザ予防接種予診票』。『新型コロナウイルス感染症予防接種予診票』。『説明書』は右記の 町指定医療機関または、加悦庁舎保健課・本庁舎窓口・野田川庁舎窓口でお受け取りください。
- (※インフルエンザ予防接種同様、新型コロナウイルス感染症予防接種も**個別通知は実施しません。**)
- ⑥新型コロナウイルス感染症予防接種とインフルエンザ予防接種は医師の判断で同時接種が可能です。

★お 願

①接種日•接種時間等については、接種希望医療機関に必ず事前に確認をしてください。 事前の予約が必要です。

- ②医療機関へは、保険証など住所・年齢の確認できるものをお持ちください。
- ③予診票は必ず接種前に記入して接種医療機関にご提出ください。

町指定医療機関以外で 接種を希望される場合は 事前の手続きが必要です。 接種前に保健課にご相談



ください。



問い合わせは、与謝野町役場 (電:0772-43-9022)

(0772)地域 医療機関名 ハとうクリニック 46-3553 与謝野町 大森内科診療所 46-5632 (岩滝) にし消化器内視鏡クリニック 46-2248 いわさく診療所 42-3018 与謝野町 鳥居クリニック 44-1730 (野田川) 与謝野町国保診療所 42-3601 42-2426 伊藤内科医院 42-2425 岩破医院 与謝野町 (加悦) 木村内科クリニック 43-2134 42-2653 日置医院 味見診療所 22-5120 今出クリニック 22-2767 岡所•泌尿器科医院 22-8511 かわさき内科循環器科クリニック 22-5588 中川医院 22-7565 浪江医院 22-7211 西原医院 22-4970 宮津市 はまだクリニック 050-3355-5477 府中診療所 27-2577 宮地医院 22-0580 宮津市由良診療所 26-9300 宮津武田病院 22-2157 山根医院 20-1541 28-0507 養老診療所 伊根町国保伊根診療所 32-0007 伊根町 33-0114 伊根町国保本庄診療所

与謝野町指定医療機関

与謝野町指定医療機関(インフルエンザのみ実施)

		* * > < > < > < > < > < > < > < > < > <
与謝野町	須川医院	44-3070
	やまぞえこどもクリニック	46-3028
宮津市	中川内科・小児科クリニック	20-3838
京丹後市	丹後中央病院	0772-62-0791